

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催しました。

協議会名称	令和2年度第1回埼玉県埼玉葛北地区福祉有償運送市町共同運営協議会		
開催日時	令和2年9月7日（月）午前10時から11時20分まで		
開催場所	彩の国いきいきセンターすぎとピア2階 多目的ホール		
出席者 ※会長◎ 副会長○	倉持 昭夫、矢島 静江、大橋 登喜夫、若林 敬子、上松 廣志、 須田 恒夫、小川 幸一、青木 宏之、庄内 哲也、 伊藤 太佳博（代理者 小林 智貴）、白石 美穂、鶴岡 賢大、 小島 晃、○小松 晋子、天海 いづみ、◎真鍋 陸太郎、明野 真久 事務局：杉戸町 富岡主幹、大作主査、吉倉主任		
次回開催予定日	令和2年12月以降		
問い合わせ先	杉戸町福祉課 社会福祉担当 電話番号 0480-33-1111 メールアドレス： fukushi@town.sugito.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	
内容	<p>議 題</p> <p>(1) 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について ・ 変更申請について 白岡市 社会福祉法人 みぬま福社会 <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度下半期実績報告について ・ 軽微な事項の変更届申請状況について <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用有償旅客運送の登録の抹消について 		

協 議 会 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末
事務局	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第1回「埼玉県埼玉葛北地区福祉有償運送市町共同運営協議会」を開会します。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、また、朝早い時間にもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、今年度の事務局を担当させていただきます、杉戸町福祉課の富岡と申します。会長選出まで、司会進行を勤めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の前に、本日の会議の運営につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、皆様に4点ほどお願いがございます。</p> <p>1点目でございますが、体調が思わしくない場合、風邪等の症状がみられる場合につきましては、職員までお申し出ください。</p> <p>また、マスクの着用やアルコール消毒、また咳エチケットに、御協力をお願いします。</p> <p>2点目でございますが、本日、この会場に御入場いただきました際に、皆様の氏名及び連絡先を御記入いただきました。</p> <p>万が一、感染が発生しました場合は、連絡先等の情報について、保健所等の関係機関へ情報提供させていただく場合がございますので、御承知おきください。</p> <p>また、保健所等の関係機関から聞き取り等がある場合がございますので、その際には御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>3点目でございますが、皆様が濃厚接触者となった場合につきましては、接触してから2週間を目安に、自宅待機の要請が行われる場合がございますので、こちらの方も御承知おきください。</p> <p>4点目でございますが、感染拡大防止のため、本日の会議は、換気のため扉を開けたままの状態を進めさせていただきます。</p> <p>また、適宜、消毒等も必要に応じて行いますので、御了承ください。</p> <p>以上、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様の御理解・御協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、委嘱書の交付でございます。</p> <p>なお、本来であれば、杉戸町長から交付させていただくところでございますが、都合により出席できませんので、杉戸町副町長の田中が代理を務めさせていただきます。また、時間の都合上、代表の方のみの交付とさせていただきます。委員を代表いたしまして、幸手市民生委員・児童委員協議会 会長の倉持昭夫様、大変恐れ入りますが、その場で御起立願います。</p>
田中副町長	<p>《委嘱書交付》</p>
事務局	<p>他の委員の皆様には、皆様の机に委嘱書を置かせていただいております。こちらを持ちまして委員の委嘱とさせていただきます。任期は本日より令和3年3月31日までとなります。</p>

事務局	次に、杉戸町田中副町長よりごあいさつを申し上げます。 田中副町長よろしくお願いいたします。
田中副町長	《あいさつ》
事務局	ありがとうございました。 田中副町長でございますが、この後別の公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。
田中副町長	《田中副町長、退席》
事務局	<p>それでは、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、運営協議会の役割と趣旨について簡単に御説明いたします。</p> <p>まず、運営協議会の役割と趣旨から御説明を申し上げます。</p> <p>福祉有償運送とは、タクシー等の公共交通機関によって要介護者、身体障がい者等に対する十分な輸送サービスが確保できない場合に認められ、NPO法人等が、実費の範囲内の対価によって乗車定員10人以下の自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う原則ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのことをいいます。</p> <p>道路運送法では、自動車を用いて旅客の有償運送を行おうとする者は国土交通大臣の許可が必要となっております。運行管理等運行の安全を確保するために、事業者として講ずべき措置が義務づけられております。自動車を用いて有償で他人を運送するのは、原則として、公共交通機関であるバス、タクシー事業者が担うべきものであり、移動制約者等の輸送について、当該地域内の公共交通機関事業者によっては、十分な輸送サービスが提供されない場合に、こうした移動制約者等の輸送を確保するために福祉有償運送が必要であることについて市町村が主宰する運営協議会を構成する関係者が合意した場合に限り、埼玉県知事の登録を経てNPO等による福祉有償運送の実施を認めることとなっております。この様な背景を踏まえ、久喜市、幸手市、宮代町、杉戸町及び白岡市の地域においては、別にお配りした要綱を定め、当協議会を設置しております。</p> <p>当協議会でございますが、今申しあげたとおり、久喜市、幸手市、宮代町、杉戸町及び白岡市の3市2町の共同で設置されており、関係地域において福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価、その他福祉有償運送を実施するに当たり必要となる事項の協議・確認を行う場でございます。</p> <p>本日の資料ですが、こちら確認させていただきます。</p> <p>事前に郵送いたしました資料といたしまして、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①次第 ②埼玉葛北地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置要綱 ③委員名簿 ④自家用有償旅客運送（福祉有償）運送者リスト（埼玉葛北） ⑤資料1 地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について ⑥資料2 軽微な事項の変更届申請状況について ⑦資料3 令和元年度下半期実績報告について

<p>事務局</p>	<p>⑧資料4 自家用有償旅客運送の登録の抹消について</p> <p>⑨承諾書</p> <p>⑩口座振込情報（債権者登録）依頼書</p> <p>以上の10種類となります。</p> <p>さらに、本日、追加で配布いたしました資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料2『軽微な事項の変更届申請状況一覧』 （マル正と書かれた資料） ・資料5『変更申請書』といたしまして、 『社会福祉法人 みぬま福祉会』様から、変更申請書が提出されましたので、その一式を机の上に置かせていただきました。 <p>申し訳ございませんが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料2『軽微な事項の変更届申請状況一覧』 <p>こちらにつきましては、内容に一部誤りがございましたので、本日、お配りさせていただいたものに差し替えをお願いいたします。大変失礼いたしました。</p> <p>また、資料のうち、不足等がございましたら、恐れ入りますが挙手等をお願いいたします。</p> <p>なお、承諾書及び口座振込情報（債権者登録）依頼書につきましては受付にて御提出がお済みでない方につきましては、お帰りの際に事務局にてお預かりいたしますので、必要事項を御記入いただきますようお願いいたします。</p> <p>併せて、報酬が発生する委員の皆様につきましては、会議の招集通知を送付させていただきました際に、「個人番号（マイナンバー）等届出書」を同封させていただきました。</p> <p>こちらにつきましても、会議終了後に個人番号の確認及び届出書の提出をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、会議に移る前に、事務局から御報告と、皆様に御了解をいただきたい事項がございます。</p> <p>名簿番号7番 一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会 理事の野本雄三様におかれましては、所用のため、本日欠席との連絡をあらかじめ頂いておりますので、皆様に御報告いたします。</p> <p>そこで、本日の会議の出席者数は17名となっており、本日御出席を賜りました委員の皆様をもちまして、委員の過半数が出席しております。従いまして、当協議会設置要綱第8条第2項に基づき、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、当協議会におきまして議事録を作成する関係から、本協議会での発言内容を録音させていただくこととさせていただきます。どうぞ御了解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の議事の追加について説明をさせていただきます。本日、追加で配布いたしました資料5変更申請書、及び次第を御覧ください。</p> <p>社会福祉法人 みぬま福祉会様につきましては、昨年12月16日に開催されました協議会において、更新申請の協議を行いました。その際に委員の皆様から寄せられました御意見を基に、事業の見直しを行うこととなりました。</p>
------------	---

事務局	<p>具体的には、利用実績のない距離制の対価を廃止し、生活サポート事業における対価のみの運営を行いたいとの内容でございます。</p> <p>本来であれば、事前に委員の皆様へ、協議事項として事前に御案内を行うべきであり、また、本日の協議会には、事業者であります、みぬま福祉会の御担当者様の御出席をいただくところでございますが、事務局である当町と、窓口市町である白岡市との行き違いがございまして、それができませんでした。誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>そこで、埼玉県及び埼玉陸運支局の方と調整をいたしまして、急ではございますが、本日の協議事項として追加し、資料につきましても、本日、追加で配布をさせていただきました。</p> <p>また、みぬま福祉会の御担当者様が不在でございますが、御審議をお願いできればと存じます。</p> <p>変更申請の内容につきましては、事務局又は白岡市にて把握している内容を、委員の皆様へ御説明し、質疑応答等を行いたいと存じます。</p> <p>そのため、白岡市の事務の担当者の方が本日の会議に出席し、説明をさせていただきますので、御了承の程、よろしくお願いいいたします。</p> <p>委員の皆様には御迷惑をおかけして申し訳ございませんが、御了承いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして、次第3の自己紹介でございます。</p> <p>本日は、令和2年度第1回目の協議会でございます。委員の皆様をお手ものとの委員名簿に基づきまして、こちらで御紹介させていただきますと存じますので、委員の皆様には、その場で御起立をお願いしたいと存じます。</p>
事務局職	<p>《各委員自己紹介》</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4の会長及び副会長の選出でございます。</p> <p>当協議会の会長、副会長につきましては、当協議会設置要綱第6条におきまして、それぞれ1人を置くことと定めており、同条第2項により、会長は委員の互選にて、また第4項により副会長は会長の指名した者をもって充てることとなっております。</p> <p>会長の選出につきまして、委員の皆様へ御意見を伺いたいと思っておりますが、委員の皆さまいかがでしょうか。</p>
大橋委員	<p>《大橋委員が挙手》</p>
事務局	<p>はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>会長は、学識経験者である真鍋委員が適任だと思います。</p>
事務局	<p>ただいま、学識経験者の真鍋委員を御推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>《異議なしの声あり》</p>

事務局	ありがとうございます。それでは真鍋委員お願いできますでしょうか。
真鍋委員	《受諾の意思表示あり》
事務局	ありがとうございます。 それでは、真鍋委員におかれましては、会長席への御移動をお願いいたします。
真鍋会長	《真鍋委員会会長席へ移動》
事務局	続きまして、真鍋会長から副会長の指名をお願いいたします。
真鍋会長	それでは、事務局市町である杉戸町福祉課の小松委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 《異議なしの声あり》
事務局	ただいま、会長から小松委員に副会長をとの指名がありました。小松委員、いかがでしょうか。
小松委員	《受諾の意思表示あり》
事務局	ありがとうございます。 小松委員におかれましては、現在の席にて副会長をお願いいたします。 それでは、会長より就任のごあいさつを頂戴できればと存じます。
真鍋会長	《あいさつ》
事務局	ありがとうございました。 それでは、新しい協議会の会長と副会長が決まりましたので、この後の議事進行につきましては、真鍋会長をお願いしたいと存じます。真鍋会長よろしくお願いいたします。
真鍋会長	それでは、議題に入る前に、まずは、議事録署名委員を選任させていただきたいと思います。 こちらにつきましては、本日御参加いただいている委員の皆様の中から、名簿の順で恐縮ですが、倉持委員と矢島委員に署名委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
倉持委員	はい。
矢島委員	はい。
真鍋会長	ありがとうございます。本日の議事録ができましたら、事務局か

真鍋会長	<p>らお二人に署名をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、本日は傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日は、傍聴希望者が2名いらっしゃいます。「埼玉県埼葛北地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議及び会議録の公開に関する取扱要領」第2条会議の公開の規定により、本日の会議の議題は非公開内容ではございませんので、会議は公開となります。</p>
真鍋会長	<p>傍聴希望者はもう入場されている方ですね。</p> <p>傍聴者の方は静粛に傍聴いただき、会議の進行を妨げになるようなことはなさらないようお願いします。</p> <p>それでは、次第に従い進めて参ります。</p> <p>議題（1）「協議事項」の「地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1「地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断」につきまして、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、運営協議会の役割と趣旨について簡単に御説明したあと、議事としてお諮りした経緯も含め、御説明させていただきます。</p> <p>それでは、運営協議会の役割と趣旨から御説明申し上げます。</p> <p>まず、福祉有償運送とは、タクシー等の公共交通機関によって要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できない場合に認められ、NPO法人等が、実費の範囲内の対価によって乗車定員10人以下の自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う原則ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのことをいいます。</p> <p>道路運送法では、自動車を用いて旅客の有償運送を行おうとする者は国土交通大臣の許可が必要となっております。運行管理等運行の安全を確保するために、事業者として講ずべき措置が義務づけられております。自動車を用いて有償で他人を運送するのは、原則として、公共交通機関であるバス、タクシー事業者が担うべきものであり、移動制約者等の輸送について、当該地域内の公共交通機関事業者によっては、十分な輸送サービスが提供されない場合に、こうした移動制約者等の輸送を確保するために福祉有償運送が必要であることについて市町村が主宰する運営協議会を構成する関係者が合意した場合に限り、埼玉県知事の登録を経てNPO等による福祉有償運送の実施を認めることとなっております。</p> <p>この様な背景を踏まえ、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の地域においては、別にお配りした要綱を定め、当協議会を設置しております。</p> <p>こうした措置を認めるに当たり、運営協議会は、移動制約者等による移送ニーズと当該地域内の旅客自動車運送事業者による運送サービスの提供状況を的確に把握した上で、当該地域における福祉有償運送の必要性に関する判断を行う必要があります。</p> <p>また、運営協議会では、運送の区域、運送の対価、旅客の範囲な</p>

<p>事務局</p>	<p>どについても合意を得ることとされていますが、これら事項について判断する際には、当該地域について福祉有償運送の必要性があるという認識が運営協議会構成員の間で共有された上で、各事項について当該必要性から合理的に導かれる内容とすることが必要となっております。</p> <p>「福祉有償運送の必要性の判断」については、平成23年6月に「運営協議会における合意形成のあり方検討会の報告」が国土交通省自動車交通局旅客課にて取りまとめられ、その中で、繰り返しのようになりますが、『旅客は本来、バス・タクシー等の公共交通機関が担うべきものであるということの関係者が認識することが重要であり、公共交通機関だけでは、十分な輸送サービスを確保できないことの確認を運営協議会で諮った上で協議を進めることが大前提であること。さらに、移動制約者の移動機会の確保に関する長期的な対応も含め議論を深めるためには、数量的なデータの把握が必要である』という指摘がなされております。</p> <p>このことについては、平成25年度の当該協議会において、その際に提示した資料や意見等を踏まえ、数的なものとして、福祉有償運送は必要ということを確認され、その上で、必要性、安全性及び信頼性などを確認して判断していく結論に至ったものでございますが、経年により数的データに多少なり変動があるかと思っておりますので、ここで、改めて「福祉有償運送の必要性」について、お諮りをし、今後の協議会における登録等について、「福祉有償運送の必要性」を協議会で合意された形で進めてさせていただくところでございます。</p> <p>そこで、今回、皆様にお諮りするにあたり、お手元の資料1にございますように、久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町の各市町より、数量的なデータと、それを踏まえた上での、5番のところで、福祉有償運送の必要性についての考えを御提出いただいておりますので、本資料をもとに福祉有償運送の必要性を御確認いただきたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>真鍋会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今、御説明いただきました資料1ですね。こちら1ページ目には埼玉北全体の数字が載っております。次に2ページ以降各市町さんの数字とこの数字を元に杉戸町さんの方で判断・必要性について書いていただいている。このところにまとまっております。こちらを見ていただいて、埼玉北の地域がどういう状況かというふうなことを御判断いただけるかと思っております。私が見る限りですと、こちらの必要な方とほごうに対するタクシーと公共交通機関状況、さらに福祉タクシーの状況とを見ていくと、やはりまだまだこういった要制約者に対する手当は十分ではないのではないかと思われまして。従って私としては、このまま今年度もこちらの協議会の中で、協議を進めて行く必要があるのではないかというふうに思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>私の方から、御質問をさせていただきたいのですが、埼玉県全体の中では、この埼玉北の福祉運送の数ですね、こういった感じの位置づけになるのでしょうか。</p>

小林委員	埼玉県の中では。
真鍋会長	私の知る限りでは、他の埼玉とは少なめというふうな認識でいるんですけど。
小林委員	今回全体の事業者数ということで考えると、他の地域と比べると法人が11社というふうになりますので、少し少ないかなという印象があります。
真鍋会長	はい。ありがとうございます。 そうですね。まだまだ埼玉北地域においては、こういったサービス不十分な点はあるかと思えます。さて皆さんいかがでしょうか。こちらについて御意見等はございますか。特にございませんか。 こちらの資料を皆さんで確認していただいたということで、この埼玉北地域において、福祉有償運送根底となるというふうなところで、今後の協議におきましては、こちらを元に判断していきたいと思えます。よろしいでしょうか。
	(拍手)
真鍋会長	はい。ありがとうございます。 はい。ではこちらの必要性の確認は終わったということで、次にいきたいと思えます。 議題の「協議事項」の次に「変更申請について」、白岡市社会福祉法人みぬま福祉会について事務局さんお願いします。
事務局	はい。今回は、1団体から変更申請の方が提出されております。なお、冒頭で申し上げましたとおり、本来であれば、事業者であります、みぬま福祉会の御担当者様の出席を頂くところでございますが、本日は不在となっておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。 お手元の資料5のとおり、「社会福祉法人 みぬま福祉会」様から変更申請が提出されております。 窓口市町は白岡市さんでございますので、恐れ入りますが白岡市から概要の説明をよろしく願いいたします。
白岡市	それでは、福祉有償運送に関する、変更登録申請の概要につきまして、白岡市から説明させていただきます。私は、白岡市福祉課の新井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 事務局の方からも御案内いただきましたが、本来であれば、事業者も出席しまして、事業者からも説明をするところでございますが、当市の不手際により、事業者が出席することが出来なくなりました。大変申し訳ございません。 つきましては、資料5により当市から説明させていただきます。 それでは、恐れ入りますが、資料5を御覧願います。 法人の名称は、「社会福祉法人 みぬま福祉会」。住所、埼玉県川口市木曾呂1374番地。代表者は、理事長、高橋孝雄さんです。 変更事項の1 自家用有償旅客運送の種別、2 運送の区域、3 旅客

白岡市	<p>の範囲につきましては、変更ございません。</p> <p>4の旅客から収受する対価につきまして、まず変更前でございますが、A生活サポート事業の場合につきましては、障がい者、障がい児を含みます。生活サポート事業を実施。1時間あたり運賃介護料を含みまして950円でございます。次にB。生活サポート事業以外の場合につきましては、距離制となっており、初乗りは2kmまで350円。加算につきましては、以後1kmあたり150円でございます。これに対しまして、変更後でございますが、A生活サポート事業の場合、同じ内容で継続しまして、B、生活サポート事業以外の場合を削除するものでございます。これにつきましては、今まで生活サポート事業以外の場合の実績がなく、今後も見込がないから削除するとのことでございます。最後に5変更予定期日でございますが、令和2年10月1日の予定でございます。以上で概要の説明を終わらせていただきます。</p>
真鍋会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>私の方からも説明させていただきたいと思いますが、事務局さんから冒頭に説明がありましたように、昨年度の第2回の協議会ですね、12月16日だったと思いますが、その際に更新申請がみぬま福祉会さんから出ました。その更新申請の際に、みぬま福祉会さんの方からBの生活サポート事業以外の場合の対価をもらったことがないというふうなお話がありました。そうだったらもうBの生活サポート事業以外を削除してはどうかと協議会の方からお話をさせてもらったということです。こちらに変更申請がありますので、次回の協議会に出して下さいと話の上で、今回こちらの変更届が出ているということになります。</p> <p>こちらにつきまして、委員の皆さまから御質問等はございますでしょうか。</p> <p>(発言する人なし)</p>
真鍋会長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、こちらは協議が整ったことにしたいと思いますので、皆さまありがとうございます。</p> <p>では、みぬま福祉会様の変更申請の協議はここまでにしまして、次の議題は、議題の2報告事項で、令和元年度下半期実績報告についてと軽微な事項の変更届申請状況について、こちらまとめて事務局さんから説明をお願いしたいと思います。</p> <p>お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料2を御覧ください。令和2年1月30日に開催された前回の協議会から本日までの軽微な事項の変更届申請状況について報告いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>1番、社会福祉法人たいむ共生会。なお、令和2年3月31日までは、法人の名称がハローハンディキャップ・タイムでございました。令和元年度第3回の協議会において、法人格の変更に伴う新規の申請があったものであり、厳密には同じ法人格ではありませんが、実質的には同じ法人ですので、ここで説明をさせていただきます。</p>

事務局	<p>窓口市町は、久喜市です。</p> <p>ア、令和2年2月3日付けの申請による変更内容につきましては、使用車両が1台増となり、台数は24台から25台に変更となりました。</p> <p>イ、令和2年5月1日付けの申請による変更内容につきましては、旅客の名簿数が2名減により、132名から130名に変更となりました。</p> <p>また、運転者が2名減、1名増により47名から46名に変更となりました。</p> <p>ウ、令和2年7月3日付けの申請による変更内容につきましては、運転者が1名増により、46名から47名に変更となりました。</p> <p>続きまして、2番、特定非営利活動法人 誠会。</p> <p>窓口市町は、久喜市です。</p> <p>エ、令和2年5月11日付けの申請による変更内容につきましては、旅客名簿数が1名減、1名増となりました。人数に変更はございません。</p> <p>窓口市町は、久喜市です。</p> <p>続きまして、3番、一般社団法人あかり。</p> <p>窓口市町は、久喜市です。</p> <p>オ、令和2年3月1日付けの申請による変更内容につきましては、運転者が2名減、1名増により95名から94名に変更となりました。</p> <p>カ、令和2年4月1日付けの申請による変更内容につきましては、運転者が1名増により、94名から95名に変更となりました。</p> <p>続きまして、4番、特定非営利活動法人しらゆり。</p> <p>窓口市町は、幸手市です。</p> <p>キ、令和2年3月31日付けの申請による変更内容につきましては、旅客名簿数が1名減により、11名から10名に変更となりました。</p> <p>続きまして、5番、特定非営利活動法人 白岡町地域支援いちょうの木。</p> <p>窓口市町は、白岡市です。</p> <p>ケ、令和2年4月15日付けの申請による変更内容につきましては、旅客名簿数が3名減により、8名から5名に変更となりました。</p> <p>続きまして、6番、特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ。</p> <p>窓口市町は、宮代町です。</p> <p>コ、令和2年7月17日付けの申請による変更内容につきましては、旅客名簿数が6名増により、172名から178名に変更となりました。</p> <p>サ、令和2年7月31日付けの申請による変更内容につきましては、運転者が1名増により、21名から22名に変更となりました。</p> <p>また、使用車両が1台増減、1台増となりました。車両台数に変更はございません。なお、持込車両セダン等13台のうち、1台は車両の入れ替えを行いました。</p> <p>以上で、軽微な事項の変更届の報告を終わります。</p>
-----	---

事務局	<p>続きまして、令和元年度の下半期実績報告について、説明させていただきます。</p> <p>資料3とその補足資料を御用意させていただきましたので、そちらを併せて御覧ください。</p> <p>まず、1番、たいむ共生会。なお、令和2年3月31日までは、法人の名称がハローハンディキャップ・タイムでございました。</p> <p>車両数25台、会員数132名、走行距離21,711キロ、運送回数2,792回、運送収入423万2千円、運転者数47名、安全講習会受講者数47名です。</p> <p>2番、誠会。</p> <p>車両数3台、会員数20名、走行距離1,944キロ、運送回数136回、運送収入28万4千円、運転者数10名、安全講習会受講者数10名です。</p> <p>3番、あかり。</p> <p>車両数26台、会員数190名、走行距離26,722キロ、運送回数3,651回、運送収入197万2千円、運転者数95名、安全講習会受講者数95名です。</p> <p>4番、久喜市社会福祉協議会。</p> <p>車両数8台、会員数91名、走行距離478キロ、運送回数99回、運送収入7万2千円、運転者数39名、安全講習会受講者数39名です。</p> <p>5番、ゆるりーと。なお、令和2年3月31日付けで業務を廃止しております。</p> <p>車両数1台、会員数6名、走行距離1,700キロ、運送回数172回、運送収入5万9千円、運転者数4名、安全講習会受講者数3名です。</p> <p>6番、しらゆり。</p> <p>車両数2台、会員数10名、走行距離220キロ、運送回数34回、運送収入2万4千円、運転者数2名、安全講習会受講者数2名です。</p> <p>7番、みのり。なお、令和2年3月31日付けで業務を廃止しております。</p> <p>車両数3台、会員数18名、走行距離1,034.3キロ、運送回数74回、運送収入14万4千円、運転者数3名、安全講習会受講者数3名です。</p> <p>8番、白岡市社会福祉協議会。なお、令和2年3月31日付けで業務を廃止しております。</p> <p>車両数2台、会員数21名、走行距離138キロ、運送回数13回、運送収入2万1千円、運転者数3名、安全講習会受講者数3名です。</p> <p>9番、みぬま福祉会生活サポートセンターたいよう。</p> <p>車両数2台、会員数6名、走行距離0キロ、運送回数0回、運送収入0円、運転者数3名、安全講習会受講者数3名です。</p> <p>10番、白岡町地域支援いちょうの木。</p> <p>車両数2台、会員数8名、走行距離74キロ、運送回数21回、運送収入1万2千円、運転者数2名、安全講習会受講者数2名です。</p> <p>11番、きらりびとみやしろ。</p> <p>車両数18台、会員数178名、走行距離11,957キロ、運</p>
-----	---

事務局	<p>送回数1, 973回、運送収入116万2千円、運転者数21名、安全講習会受講者数21名です。</p> <p>なお、11団体すべてにおいて、交通事故、苦情及び交通違反はございませんでした。</p> <p>また、補足資料の、旅客の会員の運送を必要とする理由別の内訳、自動車の保有の内訳、必要な運行管理者数と事業所の配置人数、また、運転者の人数のうち福祉車両限定の方、セダン等の運転要件を満たす方の内訳については、記載のとおりでございます。</p> <p>説明については、以上でございます。</p>
真鍋会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>御意見等はございますか。</p>
須田委員	<p>はい。</p>
真鍋委員	<p>お願いします。</p>
須田委員	<p>教えていただきたいのですが、業務廃止の関係が3件ありまして、その車両を使っていた人達がいるわけですが、業務停止に至った内容と利用されていた方のその後の消息というのはどのようなになっているか教えてください。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。それでは、ゆるりーとさんについては、幸手市ですが、状況等を把握されていますか。</p>
幸手市	<p>ゆるりーとさんですが、業務廃止をした理由等を把握しておりません。利用者さんの状況についてもその後の確認が取れていない状況です。特に情報はございません。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>みのりさんと白岡市社会福祉協議会の状況については、白岡市さんどうでしょうか。</p>
白岡市	<p>白岡市でございます。みのりさんと白岡市社会福祉協議会につきましては、廃止の理由としましてはドライバーの確保が難しくなったからとのことでした。会員さんにつきましては事前に半年以上前から御案内をしておりました。他の事業所さんと調整して対応をしているとのことです。以上でございます。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>サービス自体が無くなってしまっているのはいた仕方のないことかと思いますが、利用者さんにおいては、どのように対応していくのか市町一体となって話をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>先ほど県の方ともお話をさせていただきましたが、事業所等がだいぶ減ってきていると。</p> <p>現在、杉戸町におきましては、担当している事業所がないという状況でございますので、移動制約者の方の足の確保という点では市町を挙げて考えていかなければいけないと思います。ぜひ、市町の</p>

真鍋会長	<p>担当者さんよろしくお願ひいたします。</p> <p>福祉サービス自体は、市町でなされている事業所さんが多いかと思ひますので、その中でどのように移動制約の方のサポートをしていくかという点も併せてサポートしていただければと思ひます。</p> <p>他にござひますでしょうか。</p> <p>はい、お願ひします。</p>
青木委員	<p>今の廃止の関係で、インターネットで検索するとNPOゆるりーとさんは法人自体を6月に解散しているのを確認できる。</p> <p>会長からお話がありましたが、埼玉北地区は3団体廃止となって8団体くらいしかなく、12地区で言ったら一番少ない状況だと思ひます。廃止の話があった時はただ受け付けるだけでなく、理由だとか、利用者の方がどうなっていたのかを聞いてほしい。廃止した団体はそれぞれ活動実績があるという報告がきて廃止している。もともとエリアで、有償実績がない状態で、登録だけ続けているという団体があるんですが、それぞれ見ると令和元年度下期に活動実績あったにも関わらず廃止している。委員の御質問があったとおり、利用者の方がどうなったか心配されるのはそのとおりだと思ひます。関係する市町はなぜ廃止に至ったのか、利用者の方がどうなったのか確認はぜひしていただきたい。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>若林さん、上松さんに伺いたいのですが、事業所間で情報交換等をされたり、こうやればやりやすい等機会はあるのでしょうか。</p>
若林委員	<p>事業所同士でというところに関して言えば、特にそのような情報交換というのは（行っていない）。ただ、利用者様からの問い合わせというのは、もちろんござひますので、その時にできる限り対応いたしております。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>上松さんいかがですか。</p>
上松委員	<p>同じ地区の中での他のNPOさんとか事業所との連携はほとんどありません。先ほど、運転者がいなくなってしまつてとありましたが、私どもも同じ悩みを抱えております。私たちがなつたころは、普通職場に勤めていて定年が60歳だったので、それ以降福祉の活動はできましたが、今は定年が65歳だったり70歳だったりしているのです、60代の人が入つてこなくなつてしまつたんですね。70歳でこの仕事に就かれても、私どもは75歳が一定の定年の目安にしているのです、もうほとんどできない状態。私どもを含めて皆さん、運転者の確保が近々の課題なんじゃないかなと思ひています。以上です。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。なかなか、協議会の方で、どういふうに事業所さんを増やしていくかというのはできないわけですが、市町さんの方でそういう機会があれば、福祉有償運送サービスというのがありますよと、サービス</p>

真鍋会長	<p>で移動制約者の方も足を確保していきましよう計画や事業の中でできればと思いますので、ぜひ今後御検討ください。</p> <p>他に、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>(発言する人なし)</p>
真鍋会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>資料3の裏面の方に、補足資料が書いております。自動車の保有台数に応じて、運行管理責任者の必要の有無、資格の有無も書いておりますので、車両等については軽微な変更届出なんですけれども、市町さんの窓口におきましては、ある一定の台数を超過してしまうと、資格の必要な方が要りますよということもありますので、そちらも参考にしていただいて、新規の際は御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。私からは、以上となります。</p> <p>他に御質問はありますか。</p> <p>(発言する人なし)</p>
真鍋会長	<p>よろしいですか。こちらの報告については、以上としたいと思います。</p> <p>では、次に、6その他、事務局さんよろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、2点ほど御報告がございます。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>1点目ですが、自家用有償運送旅客運送の登録抹消について御説明いたします。資料4を御覧ください。</p> <p>「特定非営利活動法人ハローハンディキャップ・タイム」についてですが、埼玉県より令和2年4月17日付けで、自家用有償運送旅客運送の登録を抹消した旨の通知を受領いたしました。</p> <p>なお、この団体につきましては、令和2年4月1日付けで法人格が「社会福祉法人 たいむ共生会」となったことに伴い、先の令和元年度第3回の当協議会において、新規登録団体として協議を行ったところでございます。</p> <p>次に、「社会福祉法人 白岡市社会福祉協議会」及び「特定非営利活動法人 みのり」についてですが、埼玉県より令和2年4月22日付けで、自家用有償運送旅客運送の登録を抹消した旨の通知を受領いたしました。</p> <p>窓口市である白岡市におかれましては、今後、「社会福祉法人 白岡市社会福祉協議会」及び「特定非営利活動法人 みのり」の更新登録はありませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、「特定非営利活動法人 ゆるりーと」についてですが、埼玉県より令和2年5月20日付けで、自家用有償運送旅客運送の登録を抹消した旨の通知を受領いたしました。</p> <p>窓口市である幸手市におかれましては、今後、「特定非営利活動法人 ゆるりーと」の更新登録はありませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>これにより、埼葛北地区の福祉有償運送団体は11団体から8団体となりました。</p> <p>2点目ですが、次回の会議の開催についてでございます。お配り</p>

事務局	<p>した資料の「自家用有償旅客運送（福祉有償）運送者リスト（埼葛北）」を御覧ください。</p> <p>今年度は、更新登録の団体はございません。</p> <p>なお、久喜市より、新規登録の意向を持つ団体から相談を受けているとの情報提供を頂いており、順調に準備が進んだ場合は、次回の協議会において協議を行う予定です。</p> <p>そこで、今年度の協議会は、今回を含めて2回実施する予定です。次回の第2回協議会の開催については、令和2年12月から年明け、令和3年2月の間に実施を予定しております。委員の皆様には、追って通知等でお知らせしますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、質問等ございますか。よろしいですか。</p> <p>私の方からですが、今説明がありましたとおり、この後1回だけ協議会あると。そこで新規の申請があるかもしれないとのことなんですけれども、福祉有償運送につきましては、埼玉県の方で小さくて申し訳ないですが、こういう手引きというのがホームページで公開されております。こちらには、印刷されたものは用意されていないとのことですが、ホームページで200ページくらいあるのかな、結構な分量ではあるのですが、ぜひ委員の皆様には目を通していただきたいと思います。もし、ホームページが見られないよという方は事務局さんに御相談いただければ御対応いただけるのではないかなと思いますので、2月までの間に目を通していただけるとよろしいかと思っております。御案内でした。</p> <p>これで、予定されている議事をすべて終了いたしましたので、進行を事務局さんにお返ししたいと思います。</p>
明野委員	<p>全体的な流れで、いくつかお話させていただきたいと思っております。まず一つ目ですが、先ほど白岡市さんの方から料金の改定の方があったのですが、2月付けで出ているのですが、去年の会議の最後でお話ししたとおり、タクシー料金が2月に変更になっています。今回とは関係はないですが、おそらく久喜市から新規がでてくるお話があったので、タクシー料金は今年の2月初乗り500円というのが出てきていますので、そちらで出すのが本来なのかなと思いますので、今後料金の改定の際はこちらの方がよろしいのかなというのが一つ。</p> <p>もう一つは、タクシー業界バス業界も一緒なのですが、このコロナの関係で非常に神経質になっている。お客さんが乗るたびに、色々拭いたり、運転手に関しても体温を測ってということをやったりしております。次回の会議で結構ですので、各事業所の方はコロナ対策をどのようにやっていらっしゃるのか。福祉の方もやっていらっしゃるのか、きっちりやっていただいているとは思いますが、こちらの方が大事になってくると思っておりますので、その辺の意見等。</p> <p>バス・タクシーのお客様がだいぶ減っております。一時期はタクシーで前年比3割くらい落ちています。そういう状態で今後の福祉有償をやっていく中で、下がっているということになれば今後大変な部分になってくると思っておりますので、その辺のリサーチもしていただいた方がいいのかな。今日でなくても結構ですので、その辺を逆</p>

明野委員	<p>をお願いしたいなと思います。</p> <p>最後にですね、タクシー業界も福祉タクシーそしてジャパンタクシー車いす等々で、移動制約者の方に対して対応というのは十分やってきております。タクシーと福祉有償との住み分けというか、なかなかタクシーでは対応できない利用者の方もいると思いますが、タクシーの方でも利用できる方がいらっしゃると思いますので、私の立場というのもあるのですが、タクシーの方もしっかり頭の中に入れていただきながら、その方にとって福祉有償運送が大事なのか、しっかり検討していただくとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。</p>
真鍋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事前にお話しいただいた、コロナ対策のお話は事業者さんにこうこうした方が良くというお話でしょうか。</p>
明野委員	<p>全部とは言わないですが、その方がわれわれ委員も安心だと思えます。今まで通りとはいかない。タクシー業界バス業界いかない中で、しっかりやってくださいと手紙を出すなりしたほうがいいのかと思います。</p>
真鍋会長	<p>では、次回になりますけど、ゆるりさんの代表でたいむ共生会の若林さんときらりびとみやしろの上松さんが委員としていらっしゃいますので、どの程度やっていらっしゃるのか簡単に御紹介いただければと思います。</p> <p>また、事務局から各事業者のほうにコロナ対策の移動の際に気を付けるように通知を出していただきましょうか。</p>
事務局	<p>明野委員と会長からの御指摘を踏まえまして、関係市町と調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
真鍋会長	<p>私の方で、気になっておりましたので対応を考えたいと思えます。</p> <p>最後にいただきました、タクシーさんと福祉有償運送との競合関係ですよね、この協議会から言うことではないかもしれないですけども、市町の福祉計画等の中に移動制約者等の話もぜひ盛り込んでいただいて、タクシーという公共交通、市町村によっては、タクシーは公共機関に含まないとおっしゃるところもあるのですが、やはり公共交通だと思います。その公共交通の中での福祉分野の、福祉タクシー等そういったものとタクシー運送の程度というのもきちんと計画の中に入れて、福祉の中で移動がちゃんとできる、そういうような計画を考えていただければと思います。これは、協議会というよりは、私個人的にこのように思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、よろしければ事務局さんにお返しいたします。</p>
事務局	<p>真鍋会長ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和2年度第1回埼玉県埼葛北地区福祉有償</p>

事務局	<p>運送市町共同運営協議会を閉会させていただきます。</p> <p>なお、資料5につきましては、個人情報の一部含むものとなっておりますので、回収させていただきます。</p> <p>机の上に置いてくだされば結構ですので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、冒頭で委員の皆様へ申しあげました、個人番号（マイナンバー）等届出、承諾書、及び口座振込情報（債権者登録）依頼書につきましては、事務局でお預かりいたしますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 2年12月14日</p> <p>会議録署名委員 倉持 昭夫</p> <p>会議録署名委員 矢島 静江</p>	